

市有施設におけるブロック塀の調査結果について

I 調査概要

大阪府北部で発生した地震被害を受け、緊急的に市有施設におけるコンクリートブロック塀の調査を実施

○調査対象

17 局 81 課が所管する小・中学校を除く 1,786 施設

※小・中学校については、10 校/126 校での対応が必要との調査結果を 6 月 29 日に公表済

○調査基準

「ブロック塀の点検と改善（静岡県）」による

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①基礎の根入れはあるか（30 cm以上） | ④塀の傾き、ひび割れはないか |
| ②塀は高すぎないか（2 m以下） | ⑤塀に鉄筋は入っているか |
| ③控壁はあるか（3.2m以下ごと） | |

○調査方法

【一次調査】平成30年6月19日（火）から6月29日（金）まで

市有施設内のコンクリートブロック塀の有無及び目視による状況の確認

【二次調査】平成30年7月4日（水）から7月11日（水）まで

各施設の所管課及び建築部の技術職職員によるコンクリートブロック塀の
高さ・厚さ・控壁等の形状や状態の確認

II 調査結果

調査対象施設	1, 7 8 6
コンクリートブロック塀の設置施設【一次調査】	1 7 4
危険・不適合の疑いがあり再調査を行った施設【二次調査】	1 1 6
緊急対応が必要なコンクリートブロック塀を有する施設	8 9
危険：構造的に致命的な損傷・傾きがある	5 0
基準不適合：危険ではないが基準に不適合	3 9

III 対応方針

- ①ブロック塀を撤去し、軽いフェンスなどに改修する
- ②どうしても撤去できない場合には、高さ 80cm 以下かつブロック 3 段以下にする
- ③今後、市有施設に新たなブロック塀は、原則、設置しない

【問合せ 静岡市都市局建築部設備課施設保全係 054-221-1329】

緊急対応が必要なコンクリートブロック塀を有する施設（12局27課89施設）
内 訳

対象の局	対象の課	対象施設数	
		危険	基準不適合
財政局	管財課	5	3
	公営競技事務所	0	1
市民局	市民自治推進課	0	1
	生涯学習推進課	2	3
	戸籍管理課	0	1
葵区役所	健康支援課	1	0
清水区役所	地域総務課	1	0
	蒲原支所	1	0
観光交流文化局	観光・国際交流課	1	1
	歴史文化課	1	0
	文化財課	2	1
	スポーツ振興課	4	1
	日本平動物園	1	0
保健福祉長寿局	高齢者福祉課	0	1
子ども未来局	子ども未来課	2	0
	こども園課	1	4
	子ども家庭課	1	0
経済局	産業振興課	0	1
都市局	公園整備課	7	2
	都市計画事務所	3	2
	住宅政策課	1	2
消防局	財産管理課	1	3
上下水道局	水道施設課	10	11
	下水道施設課	1	1
教育局	教育総務課	1	0
	中央図書館	2	0
	静岡市立高等学校	1	0
		50	39

※小中学校（5小学校、5中学校）は除く。